

施策評価調書（主要施策別）

様式— 1

基本目標	安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	整理番号	1—(1)
主要施策	安定給水の確保	施策主務課	計画課
施策の趣旨	水道事業者の最大の使命は、水道水を将来にわたって安定的にお客様にお届けすることです。そのために必要な水源や、浄・給水場、送・配水管等の水道施設を過不足なく確保し、かつ適切に維持・管理をすることができるよう、計画的な取組を推進していきます。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	水源の安定化 [※]		担当課	計画課
	(取組の概要) 国から暫定的に割り当てられている水源への依存を解消し、安定した自己水源を確保するため、湯西川ダム（H23 完成予定）及び八ッ場ダム（H27 完成予定）建設事業に引き続き参画していきます。これらのダムの完成によって、より安定的な給水を行うことができます。			
	(当年度取組計画の概要) 安定給水に必要な水源を確保するため、八ッ場ダム（H27 完成予定）建設事業に引き続き参画するとともに、湯西川ダム完成に伴う安定水利権を取得します。 当初予算額 1, 154, 686 千円、決算（見込）額 887, 325 千円			
	達成指標	安定した自己水源の確保状況	内部評価 [※]	
	達成目標	湯西川ダム完成に伴う暫定水利権の一部解消	—	
	達成実績	湯西川ダム完成に伴う暫定水利権の一部解消	前年度評価	—
(取組の説明) 湯西川ダムについては、ダム本体工事の完成に伴い、平成 24 年 9 月に 1.51m ³ /秒の安定水利権を取得し、暫定水利権の一部解消となりました。これにより安定的に取水が可能となり安定給水に寄与しました。 八ッ場ダムについては、平成 21 年 9 月から国が検証作業を行っていましたが、平成 23 年 12 月に「建設継続」となりました。平成 24 年度は、国において代替地造成や県道の付替工事などを実施し、平成 24 年度末の事業費ベースの進捗率は 83%となっています。				

※ 本取組は、国の実施する事業に対する負担金の支払いであることから、評価の対象からは除外します。

水道施設の長期的な整備方針の策定		担当課	計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>昭和 30 年代以降に大量に建設した浄・給水場、送・配水管等の水道施設の大規模更新期の到来に備え、アセットマネジメントによる最適な施設整備手法と的確な資金計画に裏付けられた長期的な整備方針を策定します。</p> <p>併せて、東日本大震災による県営水道の被災の実態を精査し、この整備方針において水道施設の耐震性確保に十分な配慮を施すことなどにより、地震等の非常時にも強い水道づくりを推進します。</p> <p>※ アセットマネジメントとは、計画的な施設更新や維持管理を行うことで施設の長寿命化を図り、総事業費の低減や事業費の平準化を図る手法です。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>平成 24 年度も引き続き、管路及び施設の問題点を抽出し、その後整理、分析を行い、整備方針の考え方を検討します。</p> <p>当初予算額 15,000千円、決算(見込)額 12,075千円</p>			
取組 ②	達成指標	整備方針の策定状況	内部評価
	達成目標	管路及び施設の問題点の整理、分析並びに整備方針の考え方の検討	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	管路及び施設の問題点の整理、分析並びに整備方針の考え方の検討	前年度評価 a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>平成 23 年度に設置した技術部内のプロジェクトチームにおいて、引き続き整備方針の作成に必要な検討を進めました。</p> <p>①管路</p> <ul style="list-style-type: none"> 管体強度・重要度・バックアップ度などの問題点を整理し、耐震化や長寿命化等を考慮した整備方針の考え方について検討を行いました。 なお、大口径送配水管については、流量や水圧などを計算し予測を行う管網解析を実施し、水運用などの問題点を整理しました。 <p>②浄・給水場</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽度・水運用などの問題点を整理し、耐震化や長寿命化等を考慮した整備方針の考え方について検討を行いました。 <p>※ 本取組②はアセットマネジメントの手法を取り入れ、将来の水道施設整備の考え方を整理するもので、次期以降の中期経営計画において、実際に更新・整備を行う施設を決定していく考え方の基礎となるものです。これに対し取組③、④は主に機能維持を目的とし、管路については拡張事業も含め、現中期経営計画で取り組む個別具体的な事業の進捗を示したものです。</p>			

浄・給水場の設備等の更新		担当課	浄水課
<p>(取組の概要)</p> <p>施設の働きを常時、集中的に監視している監視制御設備、送・配水の心臓部であるポンプ設備、効率的かつ効果的な滅菌作用で水道水の安全性を高める塩素消毒設備など、安定的な給水の確保と安全で良質なおいしい水づくりに重要な役割を果たしている設備を中心に、経年劣化や耐震化等の状況を踏まえた計画的な更新を引き続き実施していきます。</p> <p>また、施設全体の老朽化が著しい栗山浄水場と船橋給水場については、速やかに更新計画を策定し、工事に着手します。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>東日本大震災では浄・給水場の運転に影響を及ぼす被害はありませんでしたが、老朽度診断調査の結果をもとに、老朽化している浄・給水場の電気・機械等機器の更新及び施設の耐震化を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松戸給水場ポンプ用電気設備(工事) (H24～26 年度) ・柏井浄水場中間ポンプ設備(工事) (H24～25 年度) ・福増浄水場中央監視制御設備設備(工事) (H24～26 年度) ・船橋給水場設備更新(設計) (H24 年度) ・千葉分場 1 号配水池耐震化(補強設計) (H24 年度) など <p>当初予算額 5, 882, 842 千円、決算(見込)額 4, 286, 573 千円</p>			
取組 ③	達成指標	ア) 事業進捗率 (当年度までに完了した事業数/計画事業数) イ) 浄・給水場の耐震化率	内部評価
	達成目標	ア) 46.6% (27/58) イ) 93.6% (耐震化施設数396/全施設423)	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	ア) 46.6% (27/58) イ) 93.6% (耐震化施設数396/全施設423)	前年度評価
			a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>平成 24 年度に予定していた事業を全て実施し、当初目標どおり達成しました。</p> <p>この取組で平成 24 年度に完了した事業は以下の通りです。</p> <p>なお、24 年度に耐震化工事を計画した施設は無いため、耐震化施設数は 23 年度と変わりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しい船橋給水場については、平成 26 年度から更新工事を行うことを目途として、実施設計に着手しました。 ・耐震化事業として計画していた千葉分場 1 号配水池の耐震補強設計を完了しました。 ・柏井浄水場東側配電設備については更新工事が完了しました。当該設備は、柏井浄水場の東側施設に電気を供給するための設備であり、更新により機器の故障による断水を防ぐことに寄与します。 			

管路の更新・整備		担当課	給水課 計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>布設後概ね 40 年以上を経過した管路のうち、</p> <p>ア 赤濁水の発生が頻発する管路、材質や地盤条件等により強度低下のおそれのある管路</p> <p>イ 地震など災害発生時の広域避難場所や、災害時の医療拠点となる病院などの重要施設へ給水する管路</p> <p>ウ 緊急輸送道路下に埋設された管路</p> <p>を中心に、東日本大震災による管路破損等の教訓を踏まえ、更新（布設替）及び耐震化を優先的に進めていきます。</p> <p>併せて、さらに安定的な給水を確保するため、基幹管路の整備や千葉ニュータウン事業の進展等に伴う管路整備を進めていきます。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>東日本大震災による管路破損箇所の更新を進めるほか、以下の工事を実施します。</p> <p>①管路の更新（布設替）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 铸铁管更新工事 60.2 km ・ 災害復旧関連工事 9.6 km ・ その他（下水道切廻し等） 18.4 km <p>②管路の整備（新規布設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管路の整備（第二北総～成田線） 2.3 km ・ その他（千葉ニュータウン地区布設等） 37.7 km <p>当初予算額 19,511,375 千円、決算（見込）額 12,771,571 千円</p>			
取組 ④	達成指標	ア) 管路の更新延長 イ) 管路の整備延長 ウ) 耐震適合性のある管の割合	内部評価
	達成目標	ア) 88.2 km イ) 40.0 km ウ) 15.1%	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	ア) 75.7 km イ) 22.0 km ウ) 15.1%	前年度評価 b
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア 管路の更新延長</p> <p>当初達成目標を設定した時点では考慮していませんでしたが、震災の影響により平成 23 年度から 24 年度に繰り越した工事件数が多くありました。その処理業務に時間を要したため、目標を達成することはできませんでしたが、達成目標に対して 85.8%の管路を更新しました。また、東日本大震災では、液状化の影響が顕著だった湾岸埋立地において管路被害が集中したことから現行の更新計画の見直しを行い、耐用年数にとられない管路の更新計画を作成しました。</p> <p>イ 管路の整備延長</p> <p>お客様の給水要望により実施する未普及地区の配水管整備や他団体などからの申請により実施する整備工事などについて、当初見込に比べてそれらの要望や申請が少なかったため、実績値は低くなっています。</p> <p>ウ 耐震化率</p> <p>管路の更新及び整備の延長に加えて、申請者施行*より布設した延長（約 36.6km）を加えた全体布設延長を耐震管路延長として算定しており、既設の耐震管路延長に平成 24 年度の工事延長を加えると 1,337km となりました。耐震化率は前年から 1.1 ポイント増えて全管路延長 8,870km に対して 15.1%となり、目標を達成しました。なお、基幹管路（口径 500mm 以上）の耐震化率は 52.6%となっています。</p> <p>以上 3 つの指標の達成度を総合的に評価した結果、概ね達成していると評価しました。</p> <p>※ 開発行為に伴い給水を受けようとするお客様が申請して水道局に代わり配水管の布設工事を施行するもので、完成後は水道局に引き渡されます。</p>			

II 施策の成果

成果指標	安定給水度 (①浄水場事故割合 ^{※1} 、②管路の事故割合 ^{※2})	内部評価 [※]	
成果目標	① 0 (24年度の件数/箇所) ② 1. 6 (件/100km) 以下	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	① 0 (24年度の件数/箇所) ② 1. 5 (件/100km)	前年度評価	b
(評価結果の説明・分析) ① 浄・給水場の設備等における計画的な更新、定期的な点検を実施することにより浄水場の事故を未然に防ぐことができ安定給水に寄与しました。 ② 計画的な管路の更新を継続的に進めることによって、目標を達成しました。			

※ 取組①は評価の対象から除外

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

・各取組の進め方 取組①水源の安定化 [※] (継続：安定給水に必要な水源を確保するため、八ッ場ダム(H27 完成予定)建設事業に引き続き参画します。) 取組②水道施設の長期的な整備方針の策定 (継続：財務及び人事等を含めたプロジェクトチームにおいて、アセットマネジメントによる最適な施設整備手法と的確な資金計画に裏付けられた長期的な整備方針を策定していきます。) 取組③浄・給水場の設備等の更新 (継続：施設等の更新及び耐震化について引き続き進めていきます。なお、老朽化が進む栗山浄水場については、ちば野菊の里浄水場に機能を移転する計画を策定していきます。) 取組④管路の更新・整備 (継続：引き続き、管路の更新・整備を進め、安定的な給水を確保することに努めます。また、湾岸埋立地に関しては、更新計画にそって実行していきます。) ・施策の方向性 安定給水の確保のためには、各取組とも継続的に進めて行くことが重要であることから、今後も継続していきます。	内部評価 [※]
	a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止
	前年度評価 a

※ 取組①は評価の対象から除外

内部評価機関 (政策調整会議)に おける評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

水道事業ガイドラインで設定されている指標

(成果指標)

※ 1 浄水場事故割合 水道事業ガイドラインの指標番号 5101

※ 2 管路の事故割合 水道事業ガイドラインの指標番号 5103